

## 自ら学び続ける教職員研修支援事業 活動報告書

グループ名 岐阜希望が丘事例検討会

テーマ 重度重複障害児の客観的な実態把握に基づく適切な課題設定について学ぶ

### 取組のポイント・成果

#### 【1】事例検討会（オンライン）の実施

講師 青木 高光 先生

学校法人西軽井沢学園さやか星小学校校長／

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特任研究員／ドロップレット・プロジェクト理事

第1回 7月14日（月） 17：00～18：00

第2回 10月27日（月） 17：00～18：00

第3回 1月26日（月） 17：30～18：30

#### 【成果】

授業の様子動画をもとに助言を受け、改善をする中で多くの学びを得ることができた。

- ①手指を使った課題といっても様々あり、児童の手の使い方を観察することによって、発達段階の予測を立て、取り組む課題を決めるということが大切だと学んだ。（例 積み木をつかむ手を観察すると、尺側握り（小指側でつかむ）や機側握り（親指側でつかむ）が見られた。さらに小さなものをつかむ手を観察するためにダボを引き抜く課題を作成し、継続して取り組んだ結果、親指と人差し指の側面を使ってダボをつまむ姿が見られるようになった。）
- ②特別支援学校の個別課題でよく目にする課題を、真似て作って使うだけでなく、その課題で大切にしたいことが何かを意識して作ることが大切だと学んだ。（例 プットイン課題は押し込むときの抵抗が重要である。）
- ③目よりも手を先行して使うため、教材を見て操作することが重要であると学んだ。（支援の方法児童が教材を見ていないとき、教材を視界の外から視界に入れることによって注目させることができる。）
- ④発達初期に横方向に引っ張る動きは難しい。（弓型の動きで放り投げてしまう）まずは縦方向に引っ張る教材から行う。（例 引き出しを引く課題や、前方にいる教師が持っている入れ物から出ているひもを手前に引き寄せて引っ張る課題）
- ⑤VOCA（音声コミュニケーション支援）アプリの活用は、実態に合わせ、VOCAで伝えると何かを得られるというシンプルなやり取りを少ないシンボルから始める方法があると学んだ。

事例検討会の参加者から、「青木先生の専門性の高い助言が大変勉強になった」「他の教師にもぜひ学んでほしい内容だった」という声があった。

#### 【2】ATACカンファレンス2025への参加

12月13日（土）、14日（日） 国立京都国際会館

#### 【成果】

重度重複障害児に対する「感覚」「知覚」「認知」「運動」という見方からの実態把握、空間のレイアウトと活動の順序について学ぶことができた。

## 今後の課題

今回の取組により、現場で活かせる専門的な支援について学ぶことができ、事例として検討した児童にも多くの成長が見られた。一方で、児童の動画を扱ったため周知を校内のみに留めざるを得なかったこと、また勤務時間外の実施であったことから、事例検討会への参加者が少なかった点が課題として挙げられる。今後は、検討会に参加した教師を中心に、学んだ内容を広げていきたい。

## 交通費内訳書

グループ番号	3					
旅行者氏名	講武 俊希					
旅行期間	令和7年12月13日 ~ 令和7年12月14日					
目的	ATACカンファレンス2025への参加					
目的地	国立京都国際会館					
旅行内容 詳細	日付：令和7年12月13日～令和7年12月14日 行先：国立京都国際会館 ATACカンファレンス2025 人数：1名  行程 12月13日（土） 自宅－JR岐阜駅－JR京都駅－国立京都国際会館 5:30 6:00 9:00 10:00  12月14日（日） 国立京都国際会館－JR京都駅－JR岐阜駅－自宅 16:30 17:30 20:30 21:30  金額 JR岐阜－JR京都間 片道1,980円 往復3,960円					
旅行明細						
月日	交通手段等	出発地	到着地	距離	金額	備考
12月13日	電車	JR岐阜駅	JR京都駅	100 k m	1,980円	
12月14日	電車	JR京都駅	JR岐阜駅	100 k m	1,980円	
合 計					3,960円	

- ・旅行者・旅行行程ごとに作成すること。
- ・車賃、鉄道費その他交通費の計算方法及び添付書類は、県の旅費条例に準ずる。
- ・バス等借上げの場合は、金額欄は「－」とし、借上料の領収書を添付すること。この場合、旅行者は、連名で記載することができる。

第7号様式（第9条関係）

教研第 号  
年 月 日

代表者所属  
代表者

様

岐阜県知事

令和 年度 自ら学び続ける教職員研修支援事業費補助金の額の確定通知書

年 月 日付け教研第 号で交付決定をした自ら学び続ける教職員研修支援事業費補助金については、岐阜県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

交付決定額	金 円
確定額	金 円

年 月 日

岐阜県知事 様

グループ番号  
代表者 所 属  
職 名  
氏 名

令和 年度 自ら学び続ける教職員研修支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け教研第 号で補助金の額の確定のあった自ら学び続ける教職員  
研修支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

活動のテーマ	
補助金請求額	金 円
振込先	代表者の旅費口座